荒川公民館　TEL/FAX 293－6625

里芋だより

No.362　令和6年2月号

回覧						

４年ぶりの実施となった令和５年度荒川公民館文化講座展示発表会に多数ご来館いただき、ありがとうございました。２日間の来館者数は、男性５０名・女性１７５名の計２２５名でした。
令和６年度は文化講座舞台発表会を予定しています。来年度もよろしくお願いします。

「ほっこり川柳荒川」より一句：ドンドンドン練り子の声で秋を呼ぶ

《２月１５日～３月１５日までの教養講座・地域講座のご案内》

教養講座・地域講座は原則無料です。申し込みや材料費が必要な講座がありますのでご注意下さい。

Ⅰ．２月の教養講座

《 大丈夫？ フレイル予防 》 ２月１８日（日）１０時～　明治安田生命出前講座

加齢とともに心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態が「フレイル」です。フレイルから介護につながる危険信号を見逃さないための予防法をご紹介します。
・フレイルとはどんな状態なのかを解説します。
・フレイル予防に欠かせないチェック方法を、講師とともに体験しながら学びます。

※　事前申込み不要の自由参加ですが、資料準備の都合上、参加予定の方はできるだけ電話（２９３－６６２５）までお申し込みください。

「こいもの会」お知らせ　２月１３日（火）

場　所：荒川公民館１階和室　時間：１０：３０～１１：３０

※　保護者同伴で多数お越しください。

※ 荒川公民館講座のお知らせ　２月１４日（水）14 時～15 時　２階会議室

～認知症の壁～　講師：山陽地域包括支援センター　橋本高行　先生

予約不要の自由参加ですので、お気軽にお越しください。

３月１６日～４月１５日までの 地域講座（いきいき・国語・英語・幼児教室）の予定

・なかよしランド　姫路市移動児童センター　３月２２日（金）　１４時～
・趣味の水彩画　徳岡正憲 先生 第１土曜 ４月　６日（土）　１０時～
・英語教室　米田珠貴 先生 第１日曜 ４月　７日（日）　１０時～
・国語教室　池田裕子 先生 第２日曜 ４月１４日（日）　１０時～

令和６年度　英語教室・国語教室　受講生募集のご案内

講 座 名：「楽しく学べる大人の英語教室」～ 英語を一から勉強したいあなたへ ～

「楽しく学べる大人の英語教室」が２年目に入ります。初心者の方を対象に「受講して楽しい」と思っていただける内容で、通常の英会話教室や英語が苦手で避けてきた方にピッタリだと思います。
愉しみながら英語を身につけていきましょう！

対　象：英語を一から勉強したい大人の方
令和６年度募集人数：７名程度
受講料：無料（但し、教材コピー費は必要になります。）
講　師：米田珠貴先生（荒川公民館サポートボランティア講師）
開講日：毎月１回、第１日曜日（初回４月７日）午前１０ 時から１時間程度
　　１年を通して計１２回実施予定。

講 座 名：「国語ってホントにおもしろい！」

小学校５年生から中学校１年生までを対象とした国語教室が４月から２年目に入ります。「国語っておもしろい・楽しい」と思ってもらえる教室を目指します。慣用句・ことわざなどの意味と用法、敬語表現、間違いやすい日本語の正しい使い方、古文・漢文の基礎などについて学習します。

対　象：令和６年４月現在、小学校５年生～中学校１年生
令和６年度募集人数：５名程度
受講料：無料（但し、教材コピー費は必要になります。）
講　師：池田裕子先生（荒川公民館サポートボランティア講師）
開講日：毎月１回、第２日曜日（初回４月１４日）午前１０ 時から１時間程度
　　１年を通して計１２回実施予定。

申込受付期間：令和６年２月１７日(土)午前９時～２８日（水）午後４時まで。但し、月曜日は休館日です。１２時から１３時まではお昼の休憩時間になっています。受講希望者は、公民館の窓口で申込書に必要事項を記入してお申し込みください。申し込みは、本人・ご家族どなたが来館されても構いません。募集人数をオーバーした場合は、抽選によって受講者を決定します。キャンセルや途中辞退者が出た場合は、順次、キャンセル待ちの方にご案内します。

令和５年度 特殊詐欺発生状況　（飾磨警察署から注意喚起のお願い！）

全国的に特殊詐欺の被害が多発しています。

令和５年１１月末現在、兵庫県下の被害は約１１００件、被害額は約１８億２０００万円、また、姫路市内では、約６０件、約１億５９００万円です。

県下において被害の多い手口は「架空請求詐欺」です。パソコンでネット検索等していると急に警告音が鳴りだし、画面上に「ウィルスに感染しました。個人情報が流出します。問い合わせて下さい。」と表示され、表示された番号に電話すると、片言の日本語を話す者が対応し、「修理のためにサポート契約が必要です。３万円、５万円、８万円の中から選ぶことができます。」「契約の場合はコンビニへ行きアップルギフトカードを購入して来て下さい。店員にはパソコンの話はしないで下さい。」と指示され、カードを購入させ、カード裏面に記載された英字と数字が混合したカード番号を相手に教えることによって利用権を欺し取られる手口です。パソコンは遠隔操作され、本当にウィルスに感染したように思うかもしれませんが詐欺なので欺されないで下さい。

他にも類似の出口で、携帯電話に電話やメールが急に入り、「１年分の料金が未納になっています。」「今日中に手続きしなければ裁判になりますよ。」等焦らすような事を言われ、先程の手口同様、コンビニで電子マネーカードを購入させ利用権を騙し取る手口となっています。

一人で判断せず警察でも構わないので必ず誰かに相談するようにして下さい。

この他にも「還付金詐欺」、「警察官語り」、「老人ホームの利用権に係る詐欺」等様々な手口がありますが電話等で急にお金の話をされ、すぐに支払いを求められても絶対に応じない様にお願い致します。